



令和4年 (2022年) 8月31日(水)

No. 15727 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971
経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆平成以降の主要な商標法の改正探訪(4)・完
～新しいタイプの商標を中心に～……………(1)

平成以降の主要な商標法の改正探訪(4)・完

～新しいタイプの商標を中心に～

正林国際特許商標事務所
弁理士 木村 一弘

前回の6月30日(木)号における「平成以降の主要な商標法の改正探訪(3)」においては、平成11年改正から平成18年改正までを林栄二弁理士が記した。

今回は、それに続く平成20年から令和3年までの改正を記したい。特に、平成26年改正における新しいタイプの商標の導入は、商標の定義を改正する大掛かりなものであったことから、これを中心に俯瞰していきたい。

9. 平成20年改正

本改正においてメインとなるのは、特許法等におけるライセンス保護に対するニーズを受け、まだ特許として登録されていない特許出願段階におけるライセンスに係る特許法上の権利として、新たに「仮専用実施権」及び「仮通常実施権」を設け、その登録制度を設けたことにある。

商標においては、特許との制度上の差異や商標制

官公庁、公益法人、国立大学、自治体等の契約実務・監査事務の担当者必携！
「財務省会計制度研究会報告の論点」など新たな動きを加筆。

官公庁契約法精義

日本大学総合科学研究所客員教授 有川博 著
元会計検査院第四局長

A5 版上製箱入 本体 13,000+ 税

※お申し込みは…各都道府県官報販売所及び政府刊行物センターへ！

2020



全国官報販売協同組合 〒114-0012 東京都北区田端新町 1-1-14 TEL 03-6737-1500 FAX 03-6737-1510 <https://www.gov-book.or.jp>